

特集 中央大学生活の思い出



思　い　出

学校法人中央大学理事長

渋谷健一

私が中央大学に入学したのは大正十一年四月である。本学を志望したのは、講師に有名な先生が多く、通学の便が良かつたことである。私は経済を専攻したかったが、甲種商業学校出身で、入学の条件が商学科だけにしかみとめられなかつたので、専門部の商学科に入學し、大正十二年四月学則が変わり、希望の経済学科に転科したのである。

私が入学した当時は神田区錦町二丁目に校舎があり、この校舎は、明治十八年七月に創立されて以来、明治二十五年の神田の大火、そして大正六年の失火によつて焼失し、三たび再築された校舎と聞いている。校舎は鉄筋コンクリート造で、当時私大としては立派なものであつた。

この錦町校舎で学究にはげんだ多くの先輩、同輩の方々が、今日、政界・法曹会・財界等で、大活躍しておられるることは誠に喜ばしく、同窓の誇りである。

経済学科に転科して半年、未だ学友とも馴じまぬ大正十二年九月に、関東大震災にあい校舎は全焼し、大学は応急修理のため十月末まで、全学休講となつた。漸く修復なつた校舎で授業がはじめられたが、嚴冬の頃は、教室に

暖房もなく、冷えきった教室での授業は誠につらいものであった。

私は在学中より富士製紙株式会社に職を得て、大正十四年三月卒業と同時に、正社員として採用せられ、実業界に身を処することとなつたのである。その後富士製紙は王子製紙と合併し、王子製紙に移つたのであるが、戦後、王子製紙が財閥解体により、さらに三社に分割され、昭和二十四年、その第二会社の一つである十条製紙の経理部長となり、次いで取締役、副社長を経て昭和四十四年五月社長となり、昭和五十一年五月以来取締役会長の職にある。他方実業界での学員の集りである白門実業同志会が改組せられるにあたり、発起人の一人として、南甲俱楽部の創立にあたり、多くの同学の知己を得た。さらに大正十四年同期の卒業生の集りである十四会に入会し、中央大学入学以来はじめて同期の誼みを知つた次第である。学生時代に今日のように多くの学友があつたならば、忘れ得ぬ思い出も残つてゐることであろう。

しかし、私は近年学員会の各地支部総会に、招かれて出席する機会が多くなつたが、古い学員と初めての対面にも、何故か旧友のような親しみを覚えるのである。

さて私の学生時代の思い出は、人に語るほどのものもないが、今日、母校の理事長となって、百年の大計をかけた大学移転という大事業にあたることは、夢想だにしなかつたことで、幸い学員各位の援助のお蔭で大任を果たすことができたことは、私にとって生涯の思い出である。

神田区錦町、神田区甲賀町(駿河台)、そして八王子市東中野と本学が移転をするたびに、飛躍的発展をとげて來たが、この蔭には歴代の経営者の献心的な努力を忘れることができない。

私は八王子の広大なキャンパスに立つ時、これら故人の偉大な功績に対し、深く感謝するとともに、今日まで本学に寄せられた全国学員のご支援ご協力に対し、重ねて心から感謝申し上げる次第である。

錦町時代の思い出



弁護士 岡 義順

中央大学が、今回多摩移転となり、威容を整え誠に慶賀に堪えず、下つて私のその昔入学から卒業までの概況は左の通りです。

私は大正四年四月、当時神田錦町にあった、中央大学に入学しました。然し当時の大学は、正規の大学生は極めて少なく、大部分は苦学生と云われる学生であった。これは帝大（今の東大）を除き他の大学共通の慣例であった。而もこの人達が現在大をなしているのは、誠に奇といふべきである。又一面大学の教授先生は当時全部といってよい程昼間は役人として官庁に勤め夜間に余暇をもつて私立大学の生徒に講義を教授する先生であった。これが後世いろいろの問題となり現在は官庁の役職と私学の教職と两者兼任は出来なくなつたと聞くのである。その諸先生のうち、私の記憶に残る人は憲法の天皇主権説上杉慎吉先生これに対抗したのが天皇機関説の美濃部達吉先生で両説の争いは学生間の賑わいとなつたばかりか遂にに政治問題にまで発展したのである。次に刑法学説は当時新派・旧派・折衷説とあり新派の牧野英一先生に対し旧派の大場茂馬先生が論説を激しく戦わしたが私達は中大出の大場先生の講義に心服していた。が進学するうちに他の先生が折衷説を唱へるので、これに片寄るに至った。大学は

之等種々の学説を対抗させて學問の發展に寄与せんとの深い意があったのである。私の当時の先生を想起すると、法学通論を金森徳次郎（後に敗戦日本につき米国と交渉した大人物）民法總則嘉山先生物權法飯島先生債權法須賀喜三郎先生親族法奥田義人先生（大学々長）親族法地裁所長牧野菊之助以上は一年生担当。相続法島田、民事訴訟法前田直之助、國際法中村進午、商法片山義勝、担保物權三瀧信三、債權各論末弘巖太郎、社會經濟學馬場鎌一の諸先生でこれら先生は私の記憶ある先生で、而も金森徳次郎馬場鎌一両先生は学者というより大政治家である。

私の同僚で今記憶にある人々は弁護士代議士参与官（故）手代木隆吉弁護士、（故）金沢善一、大分弁護士会長（故）後藤久馬一弁護士、（故）中川十一郎弁護士、（故）時田至弁護士、（故）野尻収弁護士日弁連理事、（故）田中操、元高裁判裁判長で弁護士（故）坂井改造、弁護士から会社重役になつた竹村熊四郎、各種会社重役（故）中西賢三、鉄道会社重役（故）鳥居菊造、弁理士（故）佐藤善助の諸氏。目下活躍中の人士では飯野海運社長並に中大理事侯野健輔、中大教授関野唯一、会社重役兼本学理事内山仁、佐賀高等学校長本学理事香田広一、弁護士柴田広吉、同森時宣、同元判事鈴木清函氏等である。が見落は平に容赦乞う。

さて本学の錦町校舎は、大正六年六月校舎東北隅から火を発し木造のため講堂校舎共に焼失してしまい中でも奥田記念のビルクマイヤー文庫の焼失は学会でも痛惜せられたものである。この混乱に加えて敬愛する奥田義人先生が、この年八月病を得て逝去せられる悲運に遭つた。そこで後任に岡野敬次郎先生が選ばれた。

私達生徒は学ぶべき校舎が焼失してないため、當時空家となつていた九段の近衛師団の馬小屋を借りて之を教室となし、授業をうけることになったが、その時は秋の頃で、程なく冬となり当時は、暖房などいうものは全都になく、火鉢すら生徒に使用さすものは無い時代であったので、先生だけが小さい金玉火鉢にしゃがみ授業するので生徒は多く欠席する仕末であった。

やがて大正七年三月の卒業となつた。

その卒業式もこの馬小屋で挙行され、卒業証書を新総長岡野敬次郎先生から授与された。

それは大変大きな美事なものであつたが、それを私は家の改造新築等のため紛失して見当らぬので誠に残念に堪えぬ。他の種々な感謝状や記念状又弁護士試験合格証等皆存在するに卒業証書だけが見当らぬ。

次に中央大学錦町時代は私等の生徒時代を以つて終りを告げ、今度は鉄骨又は煉瓦造りの堅固なる建物の駿河台時代に移行して発展し、これが更に世界にも誇り得る多摩の一大建築物が出来のびのびと学業にいそしむ生徒諸君を思うとき誠に今昔の感に堪えぬ次第である。

錦町時代



弁護士 清水繁一

私は大正八年七月六日に中央大学専門部法科を卒業したことになっている。

「七月六日に卒業したことになっている」というのは、他の大学と同様に、在来予科以外は毎年九月開講翌年六月終講ということになっていたのであるが、あの年は近く施行される大学令にマッチさせる為に四月開講、翌年三月終講に切り替えるとかで、私どもの卒業試験も繰り上げて、その年三月中に全部終了し、その月中に合否の発表もあり、翌月から登校不要、多分月謝も納めなくてよいことになったと思う。だから実際は大正八年三月の卒業とも言へるが、それでは修学三年の期間に満たないので卒業証書の日附や卒業式を七月六日にしたのではないかと思う。或は卒業式の際そんな点について聞けたかも知れないが、私はその年の五、六月頃と思うが次のような経過で既に鉄道省に就職していた為か、卒業式には欠席し、後日事務局へ行って、大袈裟に言えば畳半畳程もあるうかと思われる大きな卒業証書（先生方の氏名がズラリ列記してあった）を貰ってきた。郷里の戦災で焼失させたのを残念に思っている。

卒業試験も済み登校不要になつた五、六月頃だったか、何かの用事で学校へ行つたとき偶々事務局前に「鉄道省

「就職希望者は申出よ」という趣旨の掲示を見た私は、どうせどこかへ就職するつもりでいたので、直ぐその旨事務局へ申出たところ、あの有名な佐藤正之幹事に引見され、佐藤さんが名刺か紙片かに簡単な紹介文を書いて、これを持つて行けと指示された。その紹介先は鉄道省工務局系統の庶務課長で中大在学中から佐藤さんと友人関係である砂田という方だった。私はその日が翌日かに鉄道省に行き砂田さんに会って紹介状を出したところ二、三質問をされた上、今すぐ鉄道病院へ行つて体格検査を受けて来いとのこと、私は健康上他にどこも心配はなかつたが、視力が逆ても弱く検査を受ければ不合格になる恐れが多分にあったのでその旨を述べて、検査を受けなければならぬのなら就職願を撤回しますと言つたところ、砂田さんが色をなして「官庁で職員を採用するのに体格検査するのは当たり前だ、御成門の鉄道病院までの電車賃と診断書料の四、五十銭がない訳でもあるまい、それとも君は素見しに来たのか」と叱られ、渋々検査を受けて砂田さんのところへ持つて帰つたところ「それ見ろ、視力も、直接運転業務に關係なれば乙種合格とする、とあるではないか、ところで判こを持って來たか」と聞かれ、何にするのですと聞いたところ「今日から出勤簿に捺印するのだ」と言われて、さすがに学生上りで世間知らずの私も余りの簡単さに全く驚いてしまつた。

そして私はその翌日から大正十三年八月に弁護士登録をするまでの約五年間、はじめ二年位は雇として、その後は鉄道属ということで主として鉄道用地買収の仕事をしていた。

命題の「錦町時代」とは錦町校舎在学中のことであるべきなのに卒業直後の就職のいきさつを長々と書き並べたのは、如何に第一次世界大戦後の一時的好景気時代であったとはいえ、私の場合、右の如くウソのように簡単に就職できたのに、その後多少の浮き沈みはあつたものの徐々に就職が困難になり、この頃では大学機構の中に卒業生の就職斡旋をする専門の係りまで出来て居るとか、全く今昔の感に堪えず、つい筆が走つたわけである。

ところで肝心の在学時代の思い出を辿つて見ると、まことに茫々漠々、これと言つて特記することが何一つなくお恥ずかしい次第であるが強いて並べれば次の様なものかしら。

一、試験の発表

学年試験（卒業試験も同様）は試験終了後事務局窓口の上部のところだったと思うが、大きな用紙に成績順に氏名の上に平均得点を示して、ズラリ掲示された。

八十点以上は数人に過ぎず、七十点代の上位から下位になるに従い徐々に数を増し、過半数の六十点代で締めき合つており、私などはその内でも賑やかな仲間の一人だったと思う。

だが卒業試験の時は私に一寸変化があった。というのは三学年のとき民訴だか破産法だったかの先生が講義の際ある事案に関してドイツの大審院判例を詳細に、言渡しの年月日まで紹介されたことがあったが、どうしたことか全く不思議にも私はその講義の内容を極めて詳細に、極言すれば、先生の口調の「てにをは」までも諳んじていたのであるが、その民訴（或は破産法？）の卒業試験の際、試験場でバラリと開かれた試験問題を見たところ何とその問題が前記講義内容ソックリのものであるばかりか、通例は二問づつ出さるべき問題がその一問だけだったではない。か私は思わず北叟えむと共に、ともするとマザマザ記憶に残っている先生の口調になるのを、表現を変えて書くのに困った程であったが、これで自分なりには相当点数を稼いだつもりであり、又その他の科目も卒業試験ということもあり多少の緊張感もあって、たとえ下位であつても七十点代には辯りこめたように思つてゐる。

二、馬小屋教室

大正六年六、七月頃校舎が全焼したので大学では当時の大蔵省の附近、神田橋を丸の内側へ入った右奥のところ

にあつた騎兵聯隊跡を借りて、その營舎を改造したか或は臨時校舎を建てたかして、そこで小一年位講義があつたが、その模様はどんなどたか忘れた。しかし時々どこからともなく馬糞の匂いが漂つてきて弱つたことや、昼めしを食べに行こうにもその頃でもあの附近には食べ物店はなく弱つたこともボンヤリ覚えているがさりとて弁当を用意して行つた記憶もなくどうしていたことやら。只一つ記憶に残つていることは、あの有名な新進学者の末弘巖太郎先生の講義が聞けると喜こんだのも束の間、二三度出講されただけで先生は東大から外遊されて夫れきりになつて了つてガッカリしたことが思い出される。

三、先に述べたように大正八年三月で実質的に卒業ということになったので記念写真帳を作ることになった。他の科は知らず、法科は大学部、専門部とがいずれも相当多数になるので別々に作ることになったように記憶しているが、専門部には制服を持たぬ者もいたが、記念写真はなるべく制服で撮ることが望ましいとのことから、私ら中肉中背の者三、四名と大型小型取り交ぜ數着分が徵發されて撮影期間中写真屋に預けられていたことを覚えている。その写真帳も今は焼けて無い。

右のように卒業記念写真帳は部別科別に作られたが、卒業数年後に故江川六兵衛君らの斡旋で大正八年の卒業生で組成された八年会のメンバーには法、経、商全部が網羅されており、升本、片山、須磨（外交）、瓦林（九電）、大川（東映）、小林（神戸銀行）その他江川他多数の在朝野法曹、実業人諸君も名を列ねて数年前までは相当活躍していたが、江川君没後は適當な世話役も現われず又皆相当高令に達して思うに任せず茲のところ休眠状態に陥っていることは心淋しい限りである。

四、「諸君が、もし神楽坂あたりを散歩して外堀端へ出たところで渴を覚えフト見ると甘酒屋という大看板を目にして丁度好しと暖簾を排して中へ這入つたとき諸君は何を見るか、金色の大釜でもなければ、赤前垂れに小盆を

持つた少女でもない。白雲頭の小僧が二、三人も並んでいて、呉服物はどんなもので御座いましょうかと言われてヘドモドするであろう」と学生を笑わされたことがある。

これは後に大審院部長としても令名のあった須賀喜三郎判事が、商号は必ずしもその業態に合つたものでなくとも差支えないことを説明された時の諸謹であるが、須賀先生は好んで「それ然り、豈にそれ然らんや」という言葉を極めて自然に軽く使って、似て非なるものとの区別をいとも明快に説明されていた。

自分の担当科目を原稿に従つてスラスラと、それもノートするのに困る程の速度で朗読口調で講述して、終ればサッサと引揚げて行く先生と比較して、どれだけ頼もしく、有り難く感じたことであったか。

以上 53・11・31
記

思 い 出

弁護士 金子文六



中央大学は、明治三八年、東京法学院大学から中央大学と校名を改めたが、この時は明治三六年の専門学校令による大学であった。そして大正九年に、大学令の改正があり、その年からこの新大学による大学に発展し当時の帝國大学と同格の法・経・商の三学部を擁する大学となり卒業生は「学士」と称せられることになった。私は、この新生大学の第二回生で、昭和二年の三月卒業しその年の五月司法官試補となつた。司法官試補を拝命した時試補一同に訓辞をされたのが当時司法次官をしておられた林頼三郎先生で、先生が中大の大先輩であることにひそかに誇りを感じていたことをおぼえている。

この夏久しぶりに田舎の蔵の中を整理していたところ、中大予科卒業時の写真帖がでてきた。それによると予科生が三六名、三九名、四一名、四三名と四組に別れ合計で一五九名、それに予科長の堀竹雄先生を始め、先生が二〇名、およそ学生八人に先生一人、これは現在の大学設置基準からいっても驚くべき教員数で教学の充実ぶりは大変なものであった。堀予科長が長髪の学生をつかまえて学校の地下にあった理髪店へ連れて行って坊主刈りにさせその料金を自分で払っていたり、あるいは料金を渡して坊主刈りを命じていたことは有名であるが、親身も及ば

ぬ愛情のこもった人造りに学生一同感銘していた。徹底的な人間教育ができたのも学生数が少く教育が行きどおり、いたからであった。懐しい思い出はいろいろあるが、中でも体操をするために九段の近衛連隊の練兵場へ行ったり、クラスで懇親のための茶話会をやると学校から駄菓子が出たことがあつたりしたことは忘れられない。また、夜間の授業にみえられる先生方に学校から夕食が出たり、盆暮になると佐藤正之常任理事が先生方の自宅を訪れて労をねぎらわれ、先生方の家族の動静についても佐藤理事がいちばん詳しかったときいている。中大が質実剛健の他に家族的情味を校風としていたのはまさにこのことを指すのであろう。

ところで、予科の卒業写真は、学校の正面入口、図書館、理事、先生方の写真が二枚に、また学生が組別にならんで四枚にそれぞれ収められ、これが綴られている。しかも、ならんで写している写真はすべて図書館の前で撮られている。この図書館は大正一二年九月の関東大震災で、その周辺はもちろん当時の東京市内の殆んどが灰燼に帰したのに完全に焼け残った防火構造の建物で、中央大学が過去に二度までも火災で貴重な蔵書を焼失した苦い経験にかんがみ阿部建築事務所に特別に設計を依頼して建築した完全な防火構造の自慢の三階建の建物であった。当時の中大は神田錦町（現在の電機大学のところ）にあつたが、焼け野が原の中に屹然とそびえ立っていたこの図書館は、まことに偉容で遠くから見えていた。

とまれ、当時の中大予科は狭いキャンバスの中に堀予科長を頂点とする塾のようにまとまっていた。そうして、教師も学生も一つに溶けあつた楽しくしかも規律正しい学園であった。

想い出



弁護士 池田門太

私は昭和元年中大二学期の編入試験に合格したが、病氣の為め改めて翌二年中大に再入学した。当時の学校は錦町より移転後の新築校舎で、駿河台では目をみはる立派さで威容あるものであった。入学時より卒業迄の教授陣を想い出すまま、ピックアップすると、刑法、刑訴林頼三郎、草野、吉田、飯塚、法学通論天野徳也、民法西川、斎藤直一（裁判官）長島毅（大審院長）黒崎定三（東大銀時計法制局長官）親族、相続は吉田久、島田鉄吉（大審院判事）商法片山義勝、保険法三浦博士、憲法金森徳次郎（憲法起草委員）行政、破産法阿部文次郎（行政裁判官）、法哲学柴田甲四郎（学長）心理学、宗教小林一郎、国際法、佐々野、河辺久雄、経済学道家齊一郎（敬称略）當時、社会的著名の錚々たる教授陣であった。学長は馬場（大審院部長判事）法博林、同原嘉道の各先生。

私の入学した中大専門部には、昼間部がなく、夜間部で親の仕送りを受けていた学生は昼間は、図書館、或は昼間の法学部の講義に出席していた。二重に法律の講義を受けていた関係であろうか、昭和五年卒業と同時に高等試験司法科に合格者が多く、私は昭和七年の合格であるが卒業後二、三年にして司法、行政の合格者約三〇名近くその栄冠に輝き学校当局者も当時驚いていた。昔も現在もそうであらうが、中大と言えば法科という観念が、社会一

般につちかわれていた。と同時に中大の「質実剛健」という校風が同様に社会に知られていた。科が違うが私の入学当時、予科長に堀教授（学習院より移籍）がおられ校風に則り、予科生全部を坊主頭にした想い出がある。

入学時より卒業時に至る教授と生徒間の関係は、文字通り師弟であり、智、徳、体の各育の場であった。私と法博林頼三郎先生とは郷里（埼玉県）を同じくし、先生の実兄三輪先生が私の郷里本庄市小学校の校長であった。そのため学生時代は勿論卒業後も牛込南町の先生宅に屢々参上し、先生と一緒にフロに入り、背中を流し、又は将棋の相手をつとめた。先生の雅号が梅堂というので、「梅堂会」という会が発足し永い間、会合旅行が繰りかえされた。先生が私に一ふくの軸を書いて下さった。

千術、万策一誠にしかず

何年か前、御子息の裕君と梅堂会員数名と、埼玉県の熊谷寺の先生のお墓参りをして、昔をしのんだ。話しあ別になるが吾々の卒業時に或る教授は社会人として、一步をふみ出した生徒の門出を祝うため、色街の白山に多数招待して下さった。かた苦しさを抜きにした粹なもてなしに、生徒は皆、齊しく感激した。現在の学校の状況を考えるとき、時勢の流れというが、全く、かくせいの感がある。

入学当時の月謝は、僅か金三円で事務局は旧校舎二号館の南玄関左側で、中大創立者山田喜之助先生の御子息が、局長だったと記憶している。高文受験当時、私は九段坂より飯田橋寄りに下宿したり、或は本郷元町にいたり、そこを拠点として中大図書館、駿河台図書館、九段下の大橋図書館、日比谷、上野の各図書館に通った。図書館のヒル休みは屋上の広場で、志を同じくした法学生と激しく法律論義をたたかわしたが、これが高文合格の一助ともなったようだ。次に、

「学生と質屋」この組合せは、齊しく奇異感を抱くであろうが、苦学生であつた私は随分とこの質屋通いをした。

最初は、質札一枚であったのが信用度と利用度とが高まるに従い、一冊の部厚い通帳に昇格した。昔から医学と法律本は高価といわれ、その購入資金には並々ならぬ苦労をした。亡き母のヘソクリを大分、頂戴しこのヘソクリによつて購入した本に「母の記念」と署し高文合格へと努力を重ねた。さて質屋に戻るが、民法、刑法等の総論を読み終ると質屋の蔵に眠つていたなつかしさの各論と入れ替えをする。ときには、教授の口述による筆記ノートも質草となり金三円の評価を受けた。私の昭和七年高文合格を官報で知った質屋のおやじより、合格祝をするから是非共、御来店を乞うという通知を私は受けた。早速に参上すると立派なたべなれない食事の御馳走になり、加えて自分の件に勉強方法を教えてやってくれといわれた。流石は学生街を控えた質屋の考想だと感心し辞去した。質屋について、なお想い出したことは、高文の口述試験で、刑法二四二条の自己の財物と雖も他人の占有に属し、についてその具体例を現在の小野博士、故草野博士より質問を受けた。突さに考えついたのが、質屋で、入質物は自己の財物であるが、その占有は質屋にある、これを盗めば前記の罰条に触れると答えた。その時両博士よりホメラレタ。其他の答弁もよかつたのか、合格点六〇点のところ六五点を獲得した。鼻もちならぬ自慢話になるが、合格順位を司法省（法務省）の友人に調査して戴いたところ、二〇番前後だと知らされた。学生時代、困ったことが一つあつた。それは本郷の下宿屋近くは、南豆虫が横行し、（主に夜中）これに刺されると皮膚が赤くはれあがり、かくと化濃の虞れもあつた。私の在学時代の流行歌は「影をしたいて」「ニコライ堂の鐘」「紅屋の娘」「籠の鳥」エトセトラ。仲間と揃つて朴歎の音も高く放歌し歩いた。活動写真（映画）は断然バンツマ、次に河部五郎、栗島すみ子、岩田祐吉（船頭小唄）当時十何歳かの水の江ターキーが男装の麗人として、評判高く浅草で「ベラフランカ」を演じて、吾々学生の憧れの的だつた。

大きい声では言えぬが、吾々の青春時代は売春防止法がなく、当時俗に「公衆便所」といわれた遊廓が市内の隨

所に散在していた。筆頭が吉原、次で新宿、品川、板橋、洲崎、格の下った赤線が、玉の井、亀戸等にあった。時間制で遊廓が一円五十銭、泊りが約三円、赤線がショートタイムで五十銭。この価額は当時フロ銭が五銭、市電が七銭大工の手間賃が一日約五、六十銭位、で吾々の遊びも相当の負担であった。私の家庭教師のアルバイト料が屢々この方面に横すべりをした。先般、中国の壁新聞に、中国として始めての「性の解放」の必要が叫ばれたという。人間によりて、人間が縛られている法以前のこの矛盾した重大問題について、考えるとき吾々老人として、現代の青年に対し心から同情の念を禁じ得ない。

さて先日、永年の知己である教科書事件の家永三郎氏と会見の要あり、十数年ぶりに旧校に赴いた。二号館南玄関に植樹された小さな樹木が見上るように空に突き上っていた。五十年を経た星霜のあらわれである。右側の図書館の大時計が永年の風雪にたえてきて、大分くたびれてきたとみえ、正午なのに、午後二時を指して止まっていた。その昔、地下食堂で朝メシ八銭、ヒルヨル各十五銭で過したところが全部閉鎖され、向側に映画研究会、演劇研究会の表示があり、僅に辞達学会の看板が目にふれ、懐しく昔を想いだした。当時の先達者故弁護士大井静雄同大森詮夫両氏のことである。中庭に入り左側を眺めたとき昭和の始め頃、大先輩の故花井卓蔵先生が和服姿で講堂の窓口から表の方に身を乗りだしていた英姿が目に浮んできた。又、私の卒業式には中大出身の文部大臣田中隆三氏の祝辞が私の頭をかすめた。

中大入学より半世紀を経た。当時の友人の大半が幽明を異にした。生き残りの友人も皆な、七十の坂を越え孫を相手に目を細めている。これもあれも、みな夢物語りである。

昭和初期の思い出

弁護士 堂野達也



私が本学に入学した当時の校舎は、未だ神田錦町、現在の電機大学の処に在った。記憶では、本校舎は三階建で、二階、三階は三、四百名位を収容できる大教室で、予科一年生三百五十名位がこの教室で講義を受けた。私は入学してから、自分の多少内向的な性格を鍛練しようという考えから弁論部（他大学では弁論部、雄弁会と称していたが本学では辞達学会と称した。これは花井卓蔵博士が論語の「辞達而已矣」から名付けられたとして有名であった。）に入学すべく予科の弁論演習に参加した。当時、正午から一時間の昼休み時間を利用して弁論の演習を試みる正午会というのがあった。これが予科の弁論演習機関であった。昼食時間になると、大教室の教壇を演壇として五分間演説を試みるのである。初めは弁当持参の学生が十数人弁当を食べながら耳を傾ける程度であるが、飛入り勝手で、政治、経済、文学、人生と、これまた勝手な演題で熱弁を振うのである。壇上で弁士が大声を発して悲憤慷慨すれば、期せずして壇下から叱咤激励の声援もあれば、寸鉄人を刺す弥次もとび、弥次り倒されるものも出て高調する時には大教室も結構満員になったものである。昭和二年の新学期から駿河台校舎に移って予科は一クラス五十人として一大教室で授業を受けることとなつて、正午会も従前のように頻繁に開かれなかつたが、合同講義のための大講堂があ

つたので、これを利用して続けられた。毎年春の新入生歓迎演説大会、秋の全国大学高専弁論大会、その他各大学の弁論大会への弁士派遣等辞達学会活動も可成り活発であった。私も第二早稲田高等学院、その他数校の弁論大会に出席した。神戸商科大学（現神戸大学）で「労働組合法案を論ず」という演題で政府の同法案を強く批判したのであったが、その後その演説内容が穩当でなかつたとして、その筋から学校当局に注意があつたことを、当時の庶務課長（？）若林勝太郎先生から話された。そんな学生々活の中での酒が強くなり、當時流行しだした麻雀を覚え、ヘボ暮も多少上達した。

予科生活で忘ることのできないのは予科長堀竹雄先生のことである。先生はロシヤ史を専攻せられた歴史学者で、西洋史の講座をも担当せられていた。學習院から本学に来られ、大正末期から昭和七年頃まで予科長として直接学生の指導、育成に当たられた。先生は有名な喧し屋で、予科生の断髪もバリカンを持って追いかける先生のお蔭で守られたようなものであった。先生は辞達学会の学生には個別的には勿論、ところかまわず演説ばかりしていってはろくな者にはならない。しっかり勉強しようと顔さえ見れば叱正されるので閉口した。ところが昭和二年に富田喜作（一弁）、阿部民次、谷村直雄（一弁）、昭和三年伊藤五郎（横浜）、昭和四年大森詮夫、佐藤利雄（東弁）ら辞達学会の活動分子が陸続と毎年司法試験に合格するのを見られてから、演説を止めろという言葉がだんだん柔くなつたことを思い出すと、先生の喧しい言葉の中にあつた暖いものを今更の如く感じて懐しい。後日物語りになるが、昭和七年頃先生が予科長を辞められてから、辞達学会O・Bが中心となって毎年十月十日先生を囲んで「十日会」を開いたことも大きな思い出である。

しかし、他面から顧みれば、昭和初期はわが国の混乱時代で、日本経済は不況のどん底にあつた。昭和二年の金融恐慌、モラトリアルムが布かれ、工場閉鎖、労働者の首切り、賃金値下げは官公吏にも及んだ。失業者は巷にみち

て「大学は出たけれども」という本が売れ、「娘身売りの場合は云々」いう貼紙が東北の農村役場に掲示されたといわれるのもこの頃であった。当時の学生演説もこの社会情勢を反映して次第に尖鋭化して行つた。学内における弁論は学校当局の干渉を受け、学外の演説会では弁士注意、中止で、会は解散を命ぜられ、学生が検束される問題が頻発した。そこで、各大学弁論部で組織する関東学生雄弁連盟がこの弾圧と闘うべく立ち上つた。昭和三年十二月一日の本郷仏教青年会館での第一次暴圧反対学生演説大会、昭和四年一月二十日第二次暴圧反対演説大会が上野自治会館で開かれた。何れも千名に近い聴衆を集めて開かれたが、弁士は中止され、演説会は解散を命ぜられて散会し、後は盛大なデモ行進が行われた。

さてそこで、勉強の方だが、予科では専ら教養科目が主で、特に外国語が重視された。英語を撰択したのだが不勉強のせいか語学の力は余りつかなかつた。しかし、相当熱心にやつたことは今でも広井、新津、阿久津、須田等英語の諸先生の名は忘れていないことだ。中央大学法学部に入ったのだから目指すは司法試験であつたし、辞達学会の先輩が軽く合格するのも刺激となつたが、容易に学生運動からは手が引けなかつた。

法学部に進んで美濃部達吉先生の行政法(?)、穂積先生の民法総則、草野先生の刑事演習、英法では土方寧先生のプロパティー(不動産法)、堀江先生のコントラクト(契約法)の各講義を受けた。美濃部先生が手ぶらで教室に入られ、天の一角を見上げられたままの姿勢で、多少早口で述べられる講義の一字一句が、先生の著書の記載と全く違つていなかつたのに驚いたと同時に、これでは自宅で本を読んだ方が早いと考え、講義に出るのを中止した。刑事演習では愚論を述べたのか、満座の中で草野先生に強くやられたのを記憶する。紙数を超過したのでこの程度で欄筆するが、過去を懷しむような齢になつて、転た感懷ありか。妄言多謝。

昭和初期の中大生活の思い出

弁護士 松井 宣



私の中大生活は、昭和五年四月（一九三〇）専門部法科への入学に始まり、昭和十一年三月法学部英法科卒に終つた。すべて原嘉道先生の学長時代であった。昭和五年は世界大恐慌の余波が日本経済を恐慌におとし入れた年で、年初に金輸出解禁があり四月にロンドン海軍々縮条約が調印され政局は次第に混乱し、十一月に浜口首相が東京駅頭で狙撃された。又推定失業者は三十六万人とも言われ、巷には「大学は出たけれど」という言葉が氾濫していた。こえて六年には満州事変が勃発、東北・北海道の農村は大飢饉に見舞われ人身売買のよぎない事態が報道された。アルバイト学生であつた私共さえたまりかね中大学生有志として広小路等の街頭募金により救援金を送つた。七年には上海事変が勃発し、満州国が独立した。前藏相井上準之助氏、三井合名の団琢磨氏が暗殺され、犬飼毅首相が殺された。昭和八年の一月、学年末試験の頃であつたと記憶するが、湯島三組町に下宿していた私は、上野松坂屋へ買物に出かけ湯島天神の方へ向つて電車通りでない路を帰つて来ると昌平通りへ出る一步手前で突如黒いオーバーの男三人に囲まれた。与太者かと思つてハッとするが、彼等は警視庁の者が君に似た男を探しているという。私は街路上のことなので、天神下の交番へきて貰い度いと誘導した。すると彼等は私の上着のポケットの中を調べ

学生証入れの裏に入れてあつた黒紋付を着た私の老父の写真を見て、声を高めて「これは伊東（巳代治）伯の写真ではないか」という、私は「とんでもない、私の田舎の父の写真です、よく見て貰い度い、私が何か怪しいものかどうかはこの上の私の下宿へ来て調べて貰つても結構だ」と釈明するとマジマジと写真を見ていて、疑いが晴れたのか帰つて好いといった。右翼横行の時代で中央大学の隣りには西園寺邸があり、政治家の暗殺が続いていたので穩健な私まで誰かと似ていると特高に疑われたのであらうが、追われていたのが誰かは不明であった。この年、京大に滝川事件が起り、中央大学の構内にもこれに抗議するビラが舞つた。昭和九年には、帝人事件がおこり、ヒッターがドイツ總統に就任した。吾が国はワシントン海軍々縮条約廃棄を米国に通告した。

こうした社会的背景を基にして高文に於ても憲法は、美濃部先生の説では通らないなどといわれて、清水澄先生や筧先生の憲法がかなり読まれていた。行政科を受けた友人が口述で二回も失敗したことがあり、少くとも彼は、その原因が憲法学説の違いにあつたと信じていた。菊地武夫氏が貴族院で美濃部先生の天皇機關説を攻撃し、美濃部先生の「憲法概要」が発禁になつたのは昭和十年のことである。この年に始まり恩師の中でも及川先生は満州国の司法部の要人として渡満された。

こうしたきびしい世相が吾々の中大生活の時期であったが、如何に世相がきびしくとも中大法科生の司法界志向は変らず、この期に新に真法会、中桜会、瑞法会等々が続々誕生して居り、志ある学生はその青春をひたむきに勉学に費して居り、面白おかしい日日を送ることは少かつた。さればこそ十年には中大としては初めてといわれた多数在学生の司法試験合格者がでた。法学部（脛）のみで八名というのはその後も例が少ないのであるまいが、とき怡も大学創立五十周年に当り、記念事業として大講堂が建てられた年であった。大学生活を通じて不景気で世相はきびしかつたが、節約すれば一日の食費が四十銭、今は荒川線を除いて姿を消した市電が七銭、タクシーもねぎ

れば神田から浅草まで三十銭で行くこともあつた時代のこと、学生々活がうつくつしたものではなかつた。神宮球場で野球の応援に熱狂したことも遠い思い出である。

多摩校地に移つた今、或日駿河台を訪れて昔を回想すると路上に銀杏の葉が秋を告げるのは同じであつても、吾々の時代は、現状よりも遙かに異なるもので、今の南門が正門で精興社、大同書院、村社太田姫稻荷こそ位置を変えないが、町の姿もすっかり変つてゐる。大講堂の処は秋元春朝子爵の空地であつたし、続いて駿河台図書館、自彊術の大文字道場があつた。道路一つへだてたその前は樹木の多い西園寺公望公邸であつた。正門（現南門）から九段通りへ出る通りには、昔は学生相手の喫茶店などがあつたが今はそれもなく、昔の姿をとどめるのは額田内科病院位なものである。「中大法曹」創刊号には現中大の校歌、応援歌などが収録されているが古いものはないので、旧校歌、応援歌を記して思い出の幕をとじる。

「編者・註」旧校歌・旧応援歌は松井先生のご諒承を得て、表紙裏面に掲載いたしました。

思 い 出

弁護士 小野田六二

昭和九年中大予科二年に入学し、駿河台での生活がはじまりました。この一年前から実兄があまりの勉強のため（これだけは本当です）第一高等学校二年で発病し三年在学中で病死した為めか、父が「勉強はほどほどにして身体だけは丈夫にしておけ」との有難いご忠告をまにうけた結果、入学式の日に本校の四階にあった五五号大講堂の脇から屋上に上る塔屋にあつた山岳部の戸をたたいた事が学生生活のスタートでした。室にはあまり人相の良くなかった？山男がゴロゴロしており、一瞬まちがつたと思ったが後の祭り、それから今日迄山岳部の付合が続くことになりました。中学の頃から山が好きな父に連れられて毎年出掛けていたので、その影響もあってか山岳部を選んだと思います。入部してからは新兵としての訓練が続き、一年間は泣きの涙でしたがその間に登山に対する考え方、大学山岳部のあり方、団体生活の規律、先輩後輩の連帯感を身をもって体験しました。ザイル一本に相互に命をたくしパーティの信頼感は今でも続いています。五年間の学生生活において普通の教室オンリーの学生生活では到底得られない体験であり、山岳部における上級生下級生、又O・Bと現役という縦の人間関係と教室内の同級生仲間の横の人間関係があやなした学生生活を過したと思います。

山行の為め教室もそんなにサボッタ事はなく？ 不足の授業は夜間部の授業をきいた事もあります。特に印象に残っている授業は行政法の宮沢、身分法の島田、民訴の細野、夜間部での親族の穂積重遠の各教授、難解らしく理解を放棄した土方老教授（あのハマキの香だけが今でもただよう気がします）で、法哲学の柴田教授は山岳部の部長ですから必ず一番前の席で出席している事を確認して頂きながら辛抱づよくしていました。（これだから試験は勿論優でした）

入学当時は珍らしく弁当持参で通学していたような記憶があります。当時地下の学生食堂の屋定食が一五銭程度のセルフサービスであったと思います。暫くして腰弁から解放されて食事に行つた処は三省堂の前の映画館の隣りの共栄堂（カツライス三〇銭）駿河台下の美津濃の隣りの伊沢薬局のコーヒーパーラー（コーヒー〇銭サンドイッチ二〇銭）一寸豪遊して三省堂裏の天ぷら屋ナデシコ（父の知人の経営で特に割引してもらつて定食一円）等です。山岳部に入部して初めて買った（買ってもらつた）ピッケルがなんと四〇円程だった事から当時の物価が想像されると思います。

学生時代は父には申訳なかつたのですが（実兄死亡し私が長男代行の立場でした）司法試験を受けようとはさらさら考えた事もなく、いすれは甲種合格→兵役→の運命にあつた為めか、又幸にしてアルバイトをする事もなく学生生活をエンジョイして過した事を感謝しています。

同級生の中では初めから司法試験をめざしてよく勉強していた本間大吉、吉野辰雄、榎本精一諸兄がおる一方運動部のモサ連中も意外に多いにもかかわらず、教室の雰囲気は實に氣持がよく試験前にはよくノートを見せてもらつたり、出題になりそうな問題をきいたり、今でも時々クラス会を開いています。

よき先輩、後輩の山岳部とよき同級学友にめぐり会えた悔いのない学生生活でした。

大学での思い出



弁護士 小池金市

私は昭和九年から同一五年まで夜間専門部二年、昼間専門部一年と大学部三年を大学で暮した。その間昭和一一年秋から同一四年秋まで、三ヶ年間南正門に面した三階真法会研究室にて人々の往来を眺め、勉強と家庭教師、三年間にわたる研究室の委員長という世話役をして過した。

在学中の出来事も数多いが忘れ難い想い出が三つある。私の専門部同期会は今でも脱皮会と称するが、そのいわれは富士演習場に何泊かで軍事教練を行った時、余り寒いのでゴボウ剣で立木の皮を削り取り、それを小枝などに混ぜて焚火をして暖を取つたことからの名称である。その事がばれて陸軍刑法の軍所有物の損壊罪になるということで大問題になり、解決に大学首脳部は随分苦労されたそうである。

昭和一四年七月全国大学専門学校の学生約三千人で、興亜学生勤労報国隊が組織され、北支と満州に分かれて約四〇日間行って来た。中大では法・経・商各学部で一五人宛の班が組織され、私は当時学生課員であった小野三郎先生が引率者となられた法学部班の一員となり、大学の教練用の銃とゴボウ剣を身につけ神戸から天津まで貨物船に乗り、北京・石家庄・太原に行き、行政経済組織の調査や宣撫活動をした。現地で梅津軍司令官から私共の班

が優秀な成績をあげたとして感謝状を貰った。帰りの船内で三千人の学生の中で私共の班だけが感謝状を受けたことがわかり、報国隊内でも中大法学部の名声が高まつた。

北支に出かける前に高文司法科の筆記試験を受けていたのが、思いがけず合格しており、大陸ボケで口述に苦しんだが、試験委員に北支に行っていたことを白状し、同情して頂いてやつと切り抜けることができた。その年は中大では司法科に四九名合格し、初めて東大を一名抜いたというので、学研連の私達数人が世話人となり、大学の若林庶務課長に頼んで大学から多額の援助を受け、旧図書館地下広間で盛大な謝恩会を開催した。後年中大でも百名を越す合格者が何回か出ているので、私共の時はそう多いとは言えないが、全合格者二四七名であったことからして、初めて一人でも東大を抜いたという感激は今でも忘れられない。私は在学中から弁護士試補の道に入ったので、四年間真法会答練の幹事長役で受験生指導をしたが、後、陸軍法務将校、終戦後巢鴨生活、公職追放となり昭和二七年追放解除まで母校に正式には出入り出来なかつた。

大学では昭和三三年以来評議員の席を汚しているが、昭和四三年一二月から始つた全学封鎖の学生ストライキで同四四年五月五鬼上理事長以下総辞職され、その後金子文六先生を理事長とする理事会に加わり、内部的には学生担当理事ということで専ら紛争解決に当つた。常務理事にとの御話しあつたが、解決までは毎日でも登校するからと申出、常務理事は勘弁して頂いた。四五年卒業生の教課消化の限界がぎりぎりになり、遂に機動隊を入れずに同年八月初め校舎占拠学生を学生会館に移動させることに成功し、直ちに教学側では多くの困難と危険を蒙りながらも、夏休み返上で四年生から授業を開始された。

この未曾有の大学紛争中には忘れ難いことが余りにも多いが、その中で数点諸先生に御知らせしておきたいことがある。私共平理事は月五万円の報酬で、当時私など二日に一度位学校に出て夜遅くまで理事会で対策を練り、時

には徹夜団交もした。就任してから間もない頃、夜八時を過ぎても理事会が終らず、私など口うるさいのが「ライスカレーに紅茶位大学で出されたらどうか」と言つて頂戴していたところ、法学部のK教授がこれを見つけ「大学の費用で理事が食事したり紅茶を呑むのはけしからん」と激しく問詰された。これには驚いたが、そうしたことでの教学側と仲違いしても困るので、以後は綿貫常務理事が自弁されたり理事各自が出し合つて食べる事にした。大学の財政を案ずる余りの発言なら理解も出来るが、その時の態度には教学優位の自負心が表現されていて不愉快な思いをした。

その年の四月頃には昼間部自治会の組織が完全に崩れ、夜間部自治会だけ存続していたが、学生側の交渉相手が不統一で、これが解決を手間取らせた一因ともなったと思う。その他原田学長の非協力な態度もブレーキとなつた。たまりかねた理事会では理事長名で同学長に退任勧告の内容証明郵便を出し、それが一因となり嶋崎学長の就任となつた。同学長を中心に教学側も一致協力態勢となり解決が促進された。最終的には本校舎内の学生を学生会館に移動させ解決を計る方針となつたが、理事会としては学生会館の秩序維持を心配し、五学部長に学生会館内の学生指導に責任をもつて頂くことを要望し、私が数ヶ条の覚書案を作り五学部長に署名して頂いた。非常時であったから各学部長も寛容な態度で書いて下さつたものと思う。本校舎開放最後の夜は万一に備え学校周辺に機動隊二ヶ中隊に待機して貰い、私がハンドスピーカーで学生に最後通告をすることにして行動の準備をした。その時、M学部長外二、三の教授が、最後に校舎内に入つて命がけで学生会館に移動するよう説得するから三〇分間機動隊導入を待つて欲しいと申出られ、その結果本校舎内にいた数百人の学生が順次校舎を出、翌朝には大学側で校舎の封鎖を実施した。学員の中には早く機動隊導入による解決をすべしとの声も多かつたが、出来得るなら説得による解決をしたいとの考えは理事会も教学も同じで、最後のM学部長らの教育者としての使命感の強さは、今でも私は高く評

価している。

私共理事会の最後の仕事は八王子への移転総合計画案作りであったが、教学側でも全面移転反対グループ、学部の横割移転案、縦割移転案などあり仲々進まなかつた。四七年五月末、退任一ヶ月位前には教学と職員側から金子総長代行のもとに総合移転計画案が出され、全学的機關で移転案をまとめられる基礎だけを作つて後に引継いだ次第である。



学生時代の思い出



裁判官訴追委員会事務局長

山崎宏八

私が、駿河台校舎で学んだのは、昭和十三年四月から同十八年九月までの、時あたかもわが国が、日中戦争を経て太平洋戦争へと突入して行つた激動の時期であつた。

信州松本に生まれ育ち、松本中学を卒業した私は、家庭の事情により、念願の地元の高等学校への進学を諦めて、自活しながら勉学するため上京したのであつたが、そのころは未だ、法律を学んで将来司法官になろうなどという確たる目的を抱いていたわけではない。たまたま、同郷の先輩K弁護士のお世話になることになって、自然六法全書に親しむようになり、上京した翌年、中央大学専門部法律科に入学するに及び、初めて目標を定めることができたのである。

最近と異なり、入学試験は至極簡単なものであったが、口述試験の際、中学校の内申書を手にした試験官の天野徳也教授に、「君のような若い者が入学するのを大いに歓迎する、都會の誘惑に負けずにしつかり勉強して、本学の名声を大いに高めて貰いたい。」との激励のお言葉を頂いたのが、いまなお記憶に鮮明である。教授のこの一言が、田舎出の文学志向の少年の心をどれほど奮い立たせたか計り知れない。その後、挫折することもなく、無味乾

燥な法律書に取り組んでこられたのも、このことが心の支えになっていたためと思われる。ただ省みて未だに、教授の御期待に応えられていないのが甚だ残念である。

当時は、出征兵士を送る街頭風景が随所に見られ、人々は耐乏生活に甘んじ、華美軟弱が排されていたから、当然のことながら、学内には質実剛健の気風が支配的で、学生の殆どが黒詰襟の制服に学帽姿であった。学窓を巢立てば、病弱でない限り、軍隊への入隊が必至であつたから、勉学の時は今を措いてない、という追い詰められたような気持を各自が持っていたこともあって、各研究室や図書館において、黙々と書見台に對峙して勉強に勤しむ学生の態度は、真剣そのものであり、室のあちこちには「静肅」と書かれた紙片が貼つてあつたりして、私語する者は殆どなかつた。

当時の駿河台のキャンパスは、正門に入るとすぐ右手に建つあの風格のある階段付の図書館の建物と、正面の三階建逆コの字型の専門部（法・経・商）及び学部（法・経・商）の校舎とから成る一廓と、その北側に道路を隔てて建つ予科校舎と講堂とから成る一廓のみであつたから、法・経・商各学部及び専門部を有し、数千の学生を擁する大学としては、極めて狭隘であった。しかも、本館の方には学生課などの事務室や研究室も入つていたから、教室の数はせいぜい四十前後であり、広い教室でも収容能力は四百席程度のものであつたから、人気のある教授の授業の際は、学生は廊下に溢れ出る始末であつて、備え付けられた感度の悪いスピーカーでは教室の前部に席を占めない限り、講義内容を十分理解しながら聴き取ることは至難であった。古びたこのような校舎で学んだ者としては、近代的設備と、輪奐の美を誇る広大な多摩校舎、特にカラーTVスクリーン付の大々教室などを見るにつけ、今昔の感にたえない。自然にも恵まれた多摩校舎に学ぶ今の学生諸君は眞に幸せであると思う。

私は、法学部二年生の夏、幸運にも司法試験に合格することができたが、合格が発表された直後の教練の時間に、

平素は敬遠して言葉を交したこともなかつた配属将校が近寄ってきて、「司法試験に合格したのはお前か。よくやつた。」と声をかけてくれたのには一瞬驚かされ、近くにいた仲間の手前面映ゆい思いをしたことであつた。そのころ、軍事教練は必修科目であつて、しかも重要な教科の一つとされていたが、生来虚弱な体質で、体格に恵まれなかつた私は、中学時代から最も苦手とする科目であつて、それまで一度も甲を貰つたことはなかつたのに、その年初めて甲を貰うことができたのである。この採点にはいささか疑問を感じながらも、決して悪い気分ではなかつた。これが、司法試験に合格したことにより、自分に対する外部の評価の変化したことを体験した最初の事件であった。そして、同時に自分に科せられた責任の重大性を自覚しないわけにはいかなかつたのである。軍事教練で甲をとることは、軍隊において有利な扱いを受ける一つの条件であつたことは事実であるが、後年私は志願して海軍法務官となつたので、直接にはその恩恵に浴することはなかつた。

私は、その年司法省に入ったので、籍を夜間部に移して翌年の秋無事法学部を卒業することができたのであるが、そのころ、戦況は急速に悪化し、学業半ばの学生の大群が、いわゆる学徒出陣として、戦場に送り出されて行つたのである。そして、敗戦までの間に、共に学んだ数々の友人が戦死した。多感な青春を国のために捧げて散つたこれら学友の面影を偲びつつ、その靈に深い哀悼の意を表し、心からご冥福を祈る次第である。

学徒動員、復員、そして真法会



弁護士 阿部三郎

宮城県石巻市の商業学校を卒業し、中央大学専門部経済科に入学したのは、昭和一九年四月のことであった。

この年七月までの、大学における生活は、大部分は軍事教練にとられ、講義日程は相当削減されていた。

入学早々、神宮練兵場における教練、習志野演習場における野営教練、そして、埼玉県行田における学徒援農作業と、まさに戦時そのものの時代であつただけに、講義どころではなかつたのであろう。それでも、七月、大学に入つてはじめての夏期休暇で帰省、九月に大学へ戻つてみると待ちかまえていたのは軍事工場の学徒勤労動員であった。

連れていかれたところは、鶴見の日本钢管造船所。全員鶴見の丘の上にあつた鶴扇寮という工員寮に入れられ、それからは毎日、造船所の学生工員として勤務、監視船の造船作業をやらされた。私が担当したのは、最初は電気熔接で、その後事務系統にまわされ、物資の配給事務に当つた。

どれ位、造船所に動員されていたのであろうか、正確な期間の記憶はないが、その後、同じ鶴見にあつた東芝工場にまわされ、今度は旋盤による工作をやらされた。作っていたのは飛行機の部品となる小型モーターの軸のよう

なもので、一〇個作っても必ず四、五個は規格に合わず、オシャカ（この頃覚えた言葉で使い物にならないという意味）であると言つて年寄の班長さんに何遍も怒られたことを想い出す。あまり優秀な工員ではなかつた。
そういえば、その頃、工場には、連合国軍人の捕虜が多数使役されていたが、何れも空腹に耐えかねながら、重労働に当つていたのを記憶する。

昭和二〇年六月末、郷里より東芝工場に電報があり、仙台二七部隊（山砲）に入隊せよとの召集令状をうけ、日本陸軍最後の初年兵として入営する。

小隊長は、中大予科出身の見習士官で今野という人であつたのも大学の縁であつたのかも知れない。間もなく、この人より中隊長当番に推せんされて、中隊長の食事・洗濯の世話、教範の筆写等々他の戦友は山砲の分解、組立にどやされているとき、当方は中隊長の世話をしながら軍事学問の勉強という機会を与えられた。

その年、八月終戦によつて翌九月に復員。そのときお世話になつた中隊長が、連合軍に、山砲を引渡すとき “引かれゆく 砲車見送る 陸奥の秋” と一句を私に示されたのが印象的であつた。

九月復員すると同時に、すぐ大学の様子を見るために上京した。大学は荒れていた。私と同じように大学が心配になつて見に来たのであらうが、復員服姿の学生が何人か校内の中庭をうろついていたが、全く静寂そのものであつた。たしか教務課にも行き事務員に、開校の目途を聞いたようにも思うが確かな返事は得られなかつたのである。その儘学友の安否を気遣いながら誰に会うともなく、郷里に帰らざるをえなかつた。

学友の知らせで大学に戻つたのはその年秋も深くなつてからのことであつた。

友人の下宿にもぐりこんで暫く大学に通つたものの、当時の住宅・食料事情は極端に悪く、普通の生活では栄養失調になることは間違いないことであつたので、授業放棄して田舎に戻り、毎期の学年試験だけは、教科書だけの

勉強でなんとか昭和二十二年三月専門部経済科を卒業した。しかしこれでは大学で学んだものは何もないことは明らかのこと、そこで、法学部に進学したのであるが、それでも、住・食の事情でやはり通学できる状況ではなかつた。こうした住・食の事情がやや落ついたのは、私にとっては法学部二年のときであつた。

ところがその頃、専門部時代の学友で法学部に進学した三上庄一君（現名古屋高検次席検事）は、法学部一年で司法試験に合格し、その他の小島伝内君（札幌高検刑事部長で死去） 笹原芳樹君（四期司法修習生で死去）等は学研連正法会で司法試験受験の猛勉強に入つていた。

私も志を有していたものの、最早準備をはじめなければならないことを痛感し、真法会の入室試験を受けることとした。そのため当時中野鷺宮の下宿の隣家にお住いになつておられた島田慶蔵教務課長の紹介状をいただき、筆記試験の後、二回の面接関門に統いて、最後に理事長であった向江璋悦先生の面接を経て無事真法会の入室試験に合格することができた。まともに入室試験をうけたならば到底合格できなかつたであろうことは、当時の試験問題とその出来具合、受験者の数よりみて、私のよく承知したことであつた。

この意味で、向江・島田両先生は、法曹人となる最初の機会を与えて下さつた忘れえない先生方である。真法会の入室の年は昭和二三年五月である。

それからの真法会における学生時代は、生涯を通じて味わうことのできないような充実したものであつた。

先輩、学友にも恵まれた。研究室の環境も申し分のないものであつた。ただ不足なものは、食物と教科書であつた。そうしたなかで受験の追いこみの時期は、研究室の机の上に寝て、寝ているとき以外は勉強と、今にして思えばよく体が続いたものだと思うくらいに頑張つたものだ。

昭和二三年入室当時の研究室は本館四階であつたが、試験に合格した年は、中庭の東側に建築された生活協同組

合の二階北側の部屋であった。

その裏は西園寺公旧邸である。真法会では毎日正午には全員外に出て海軍体操を行うことになっているが、この体操の時間と四時頃風呂に行くときだけが外界に接するときである。

学友もよく勉強したものだったが、殆んどの諸君は合格し、今日では各界で夫々重鎮として活躍されている。その頃、郷里の先輩として、東京弁護士会会員佐藤利雄先生が、弁護士会で大いに活躍されていることを知った。名士訪問ということで、お目にかかったことはいうまでもない。

修習終了後堂野達也先生の事務所でご指導をいただくようになったのも、佐藤利雄先生のご紹介である。

“腹が減っては戦ができない”という言葉もあるが、“腹が減っても戦ができた”ということと“本当に人のお世話をなった”ということにつきる学生時代であった。

司 試 法 験 合 格 を 目 指 し た

三〇 年 前 を 回 顧 し て

弁護士 小林宏也

昭和二十二年四月、中央大学法学部に入学することになった私は、旧軍人の道から法曹を志して白門を叩いたのであった。

法律家、特に弁護士への道は白門に学ぶに如かずというのが、知人の提言であつたにもかかわらず白門に入つても法律家への具体的進路、進行方法のとり方については、皆目わからず暗中模索であった。特に働きながら学ばなければならぬものにとつて司法試験合格の道は狭く至難の道であった。高等試験司法科試験合格のために、研究室へ入るのがその捷径であると教えられた。

しかし、当時の私にとって研究室に入室するには約半年を要した。この期間私は、金森徳次郎先生著の「国会論」、牧野英一先生著の「憲法講義」の二冊を三〇—四〇回読んでいたが、之が私にとって血と肉となつた。どの科目でも何冊もの参考書をあさり読みするよりは、之はと思う基本的良書を二十回以上も熟読精読することが実力をつけるには、はるかに効果的である。

昭和二三年一月、私は念願かなつて真法会研究室へ入室を許可され司法試験受験の道へ一路邁進することになつ

た。当時真法会は柴田甲子郎先生が会長、柳本徳次郎創立者が、理事長、向江菊松常任理事（現向江璋悦会長）が、指導体制をがっちりとつて指導しておられた。ここに入室して感歎したことは、会員が備付けの机に向かい朝七時から夜一一時まで、昼と夕食の一時間づつの休憩時間を除いてマル一日静肅極まる環境で、心魂を傾注して猛勉強にいそしむ室員全員の姿勢であった。

研究室では、定評のある基本書を徹底的にサブノートを取つて（少くも三回）熟読する勉強方法を、最近合格した先輩が手にとって教えてくれたことは得がたい指導であった。どれだけの教科書をどのような方法で勉強すれば受かるのか、その方法を教えてもらえばあとはいかに卓越した徹底的な努力をするかである。憲法、民法、刑法、商法、民訴、刑訴、破産、刑政、約一万頁が私の克服しなければならない課題であった。文語体で書かれた牧野英一博士の重訂日本刑法は、最初はとりつきにくかったが、四一五回読んでサブノートをとると次第に理解できた。

私は講義には人一倍出席し教室の、前から四、五番目の席に陣どつて講義をきいた。草野豹一郎先生の刑法、吉田常次郎先生の刑法、牧野英一先生の憲法、片山金章先生の民法、兼子先生の民訴法、小田久藏先生の民事演習、竹本先生の有価証券法等の講義に没頭したのは格別の記憶である。

私は研究室で、児島平先輩（二期生弁護士現東弁会長）と丹波景政（三期生弁護士故人）から得がたい手ほどきを受けた。児島先輩からは、刑法の勉強方法を成程と教えられ丹波景政先輩からは、民法講義のサブノートの取り方を手にとって教えられたが、私は成程之だけ苦労すればと思った程、先輩のサブノートは徹底的苦労に没頭した跡がまざまざとあらわれていた。サブノート併合、精読主義が合格への道であった。

昭和二三年八月受験して失敗した私は、昭和二四年八月、二度目をねらつて受験したもののは積極ミスがあつて合格は無理だと思っていたので三回目をねらつて勉強していたのであったが幸運にも、昭和二四年一二月二七日二回

目の司法試験第二次試験に合格することができた。偏に中央大学真法会の学恩のお陰と中央大学に感佩をしている次第である

